

ペット小売業における環境自主行動計画

2007年10月

全国ペット小売業協会

地球温暖化問題は、私たち人類のみならず、地球上のすべての生物の生存基盤に関わる極めて重大な問題であり、わが国においても、国、地方公共団体、民間事業者、国民のそれぞれが、それぞれの立場に応じた取組を自ら進めることが求められています。我々ペット小売業業者は、日頃から動物が命あるものであることにかんがみ、人と動物が共生する社会の実現に向け、日々努力しているところであり、すべての生物の存在基盤を脅かす地球温暖化問題に対しても、率先して取組む必要があります。このような認識のもと、全国ペット小売業協会では、「京都議定書目標達成計画」に基づく「自主行動計画」を策定し、地球温暖化対策に積極的に取組んでまいります。

1. 地球温暖化対策の実施

(1) 地球温暖化問題に対する基本的考え方

全国ペット小売業協会では、地球温暖化対策として次の事項を推進する。

- ①全国ペット小売業会に属するペット小売業を中心として、業界の各店舗がそれぞれCO₂排出を抑制する活動を行う事を推進する
- ②CO₂排出活動についての啓発活動を実施し、対企業のみならず、対顧客に対してもCO₂排出活動の理解を求める

(2) CO₂排出抑制に向けた取り組み①CO₂排出抑制目標

◎目標の内容

- ・参加企業の店舗における目標年(2010年度)のCO₂排出総量を、基準年(2006年度)比6%削減する。
- ・目標は、京都議定書の約束期間である2008~2012年度の5年間の平均値として達成する。
- ・具体的には、電気使用量からCO₂排出量を算定する。

◎目標設定の考え方、前提条件

○カバー率

- ・専門店(生体を取り扱っているペット小売業)の市場規模に占める自主行動計画参加企業の売上割合は20%を想定するが、今後参加企業の拡大につとめるこ

ととする。

(上記目標・指標採用の理由とその妥当性)

・ペット業界全体と考えた場合、獣医師、ホームセンターなどの業態が含まれるが、今回の自主目標は全国ペット小売業協会の目標であるため、特に生体を取り扱う専門店を対象とする。目標数値としては6%を目安とするが、業界として基本となる数値が現状では無いため、早急に昨年度実績を調査することとし、基準年を2006年度と定めた。また、専門店は零細企業が大半を占める事情から、本活動に積極的に参加できる企業(情報開示力、中規模以上の売上規模を持つ企業)の割合として20%を想定した。

・参考：生体市場規模 1,365 億円 (2005 年、(株) 野生社調べ)

・なお、ペット小売業の店舗は、中小規模店舗が中心となり、電気のみを使用する店舗が大部分を占めることから、目標数値の対象として電気使用量を対象とする。

②CO₂排出量計測方法

◎電気使用量

・電気使用量を、電力会社の検針票、領収書から転記、集計する。

上記使用量に、電機事業連合会の2006年度における使用端CO₂排出係数である下記係数を乗じてCO₂排出量を計算する。

・ 電力： 1 kWhにつき 0.410kg-CO₂

③直近年度の排出実績と今後の見通し

※前項にあるとおり、2006年度を基準とするため、本年中に排出実績を調査し、今後の具体的な削減推移を策定する。

④CO₂排出抑制対策

◎店舗・事務所での主な取組

・下記の取組を実施するとともに、各社にてCO₂削減活動のアイデアを出し、実践する。

・実践した内容について、理事会で共有し、他社へ、事例として提供する

◎取組の例：

- ・冷暖房の適正な温度設定
 - ・二重窓の設置
 - ・遮熱フィルムの導入
 - ・照明本数の適正化

- ・ 不要な箇所の照明の消灯（※例えば店舗内に来客者も利用可能なトイレが設置されているトイレ等がある場合には、使用時のみ点灯を図るなど）
- ・ 看板照明の使用時間の短縮
- ・ 低公害・低燃費車両の導入
- ・ 物流の効率化（共同配送の利用）
- ・ エコドライブの実践
- ・ バイオ系燃料の使用

⑤協会としてのフォローアップ

毎年度、全国ペット小売業協会として自主行動計画の進捗状況の点検を行う。

2. 廃棄物対策の実施

全国ペット小売業協会では、循環型社会、持続可能な省資源社会を目指し、廃棄物対策に取り組む。

◎取組の例：

- ・ レジ袋、過剰包装の削減
- ・ 段ボール箱の削減
- ・ 廃棄物の分別促進

以上